

尾張北部圏域地域アドバイザー報告

近隣圏域の地域自立支援協議会の取り組みを中心に、一部私見も交えながら 3 点報告いたします。

①触法障害者への支援

触法障害者への支援は、重要性がうたわれている一方で、支援の難しさを感じるケースがあるのも事実です。そういったことも受けてか、触法障害者を支援するための連携会議を定期的開催している市町があります。

その会議の構成メンバーは、相談支援事業所、検察、保護観察所、弁護士等であり、事例検討を中心に年 4 回ほど開催しています。

触法障害者への支援は、刑務所から出所した後の支援が大切なのはもちろんですが、被疑者・被告人の段階からサポートする「入口支援」も必要です。この連携会議では、その入口支援を重要視しているとのこと。

②人材確保に向けた方策

人材確保については、福祉業界全体の課題です。市町によっては、協議会活動を通して人材確保に動いているところもあります。

具体的には駅の施設を利用しての人材フェアや、福祉系ではない大学での出前講演会の実施です。

先日のアドバイザー会議では、この件に関して手嶋先生から助言がありました。それは、「実習生やボランティアへの印象を良くすること」です。学生の様子を見ると、実習の結果、福祉現場へのイメージを悪くしてしまう方もいるとのこと。先生からは、「実習担当の職員配置を適切に行う」といったアドバイスもありました。

③医療的ケアが必要な方への支援

医療的ケアが必要な方への支援についてですが、県の施策として動きがありそうです。資料「医療的ケア児支援ネットワークの事業化概念図」を見ていただくと、来期の障害福祉計画において、県・圏域・市町において「保健、医療、障害福祉、保育及び教育等の関係機関等が連携を図るための『協議の場』」が設けられます。

ただ、こういったことを待たずに、積極的に動いている市町もあります。中には医師会と協力して実態調査を行い、具体的な課題を整理したところもあります。

私としては、いろいろと会議を設けることも必要なかもしれませんが、まずはしっかりとケースに向き合っていくことを忘れてはいけません。ケースに関わっていく中で、支援チームが形成され、その発展形として会議を組織していくほうが、会議としての目的や機能を達成できると思っています。先駆的に動いている市町の話を知ると、実際にそのように動いているのではないかと類推できます。